

会長記者会見の概要

日 時：2025年12月11日（木） 15時00分～15時30分

場 所：東京証券取引所ビル地下1階 兜俱楽部

会見者：松下会長

記者：

11月の公募株式投信（除く ETF）においては、国内株式型に1,878億円もの資金が流入し、前月のデータ（193億円）と比較しても高い伸び率のように見える。どのような資金が国内株式型へ向けられたのか。また、この国内株式型への資金流入は一時的なものか、あるいは中長期的に継続しそうなものか、といった見込みを教えていただきたい。

統計情報室長：

11月の国内株式型では、日経平均株価等に連動するインデックス型やブル型のファンドへの資金流入が見られた。11月の市況に目を向けると、日経平均株価は4%以上下落しており、下落局面に逆張りをする形でファンドを購入する投資が多かったものと推察している。「どのような資金が国内株式型へ向けられたのか」については、本会では特定できない旨ご理解いただきたい。

記者：

11月の公募株式投信（除く ETF）における設定額は4兆838億円に上り、2ヵ月連続で4兆円超えとなったとのことだが、（仮に12月も4兆円超えとなった場合、3ヵ月連続で4兆円超えとなるわけだが、）過去に3ヵ月連続での4兆円超えとなったケースは記憶にない。このような状況下、設定額が増加している要因は何か。

また、12月を迎える中、会長に今年1年を振り返ってのご所見を伺いたい。なお、公募株式投信（除く ETF）の純資金流入額（年間累計額）に目を向けてみると、新NISAが開始された2024年の15.3兆円に対し、2025年11月時点では12.8兆円に留まっている。このような観点も含めコメントいただければと思う。

統計情報室長：

設定額の増加については、海外および内外の株式型だけではなく、ゴールド等のその他資産にも資金流入が見られるほか、資産複合型のファンドにも資金が流入している。従って、特定の資産への偏った資金流入というよりも、幅広い商品・資産に対し資金が流入しているように思われる。

会長：

新NISA開始から2年目となった今年は、ご指摘のとおり、前年よりも少ない純資金流入ではあるものの、基本的には順調に進捗しているように感じている。NISA 買付額については今年3月末時点で59.2兆円に上っており、政府の「新しい資本主義実現会議」が「資産所得倍増プラン」として掲げた目標（56兆円）を既に達成している。一方、NISA 口座数の伸びについては若干滞

っている印象で、今年 6 月末時点では約 2,700 万口座に留まっており、2027 年末までに 3,400 万口座を目指すとする政府目標と比べると 700 万口座足らない状況にある。NISA 口座数に関しては、目標値が日本的人口の約四分の一にも上るため、伸び悩みとなることについてはある程度想定していた。今後の NISA の課題としては、18 歳未満の未成年者を対象とした NISA 口座開設の解禁や、65 歳以上の高齢者の NISA 口座の活用について、自民党の税制調査会等に対して要請していくこうと考えており、これが実現できれば、口座数を増やす余地はまだ十分にあると思っている。また、新聞等でも報道されているとおり、18 歳未満を対象とする所謂“子ども NISA”では、NISA と異なる投資可能額・非課税枠が設けられるようだ。また、高齢者が対象となる所謂“プラチナ NISA”では、毎月分配型ファンドを対象商品とするといったことも検討されているようだが、NISA 本来の趣旨にそぐわないといった意見も根強いようだ。このほか、資産の取り崩しサービスの開発を金融機関に対し要請する等のアイデアも考え得るが、引き続き改訂を加えながら NISA の拡充を図っていきたい。

改めて今年について総括すると、NISA に関しては口座数の伸びが滞ったが、投信においては、公募株式投信（除く ETF）では 30 カ月連続で資金流入超となるなど、継続的に資金が流入していること等から、国民全体が投資に対して前向きな捉え方をしていた年であったとも言える。また、4 月にはトランプ関税の関係で日経平均が 4 万円を割り込むような場面もあったが、狼狽売りもあまり見られず、逆に資金の流入が見られた。その後も順調に資金流入が続いていることからも、投信を購入されている一般投資家の方は市況に一喜一憂することなく、腰を据えた投資を行えているように感じている。今後、株価の振り戻しや更なる上昇があるかも知れないが、どちらにしても資金流入が大きく減るようなことはないものと思っており、そういった意味では、“貯蓄から投資へ”的動きや資産運用・資産形成の流れがようやく軌道に乗った 1 年であったと思う。

記者：

2 点お伺いしたい。

1 点目は、来年へ向けた展望や課題等について伺いたい。

2 点目は、暗号資産についてである。先月、第 6 回金融審議会「暗号資産制度に関するワーキング・グループ」が開催され、昨日 10 日に報告書が公表されたところである。また、与党税制調査会でも検討が進められており、来年にも金商法を改正し、暗号資産が金商法の対象となる見込みとの報道もある。これら暗号資産に関連する報告書や法改正に向けた動きに対する受け止めや、今後 ETF 等を組成できるようになった場合の商品組成面や販売面での注意点等について、どのようにお考えか。

会長：

来年に関して言えば、やはり NISA の普及に尽力するという大きな目標があることから、先ほど申し上げたような税制面で有利な投資家層を拡充させることで、NISA 口座を増やしていくための働きかけを引き続き行っていきたい。また、来年 4 月には、新しく資産運用業協会が誕生するが、当然この流れを引き継ぐことになる。資産運用業協会の誕生により、「資産運用」自体が国民のマインドの一部として定着し、より存在感を増していくということを究極の目標として掲げていこうと思っている。そのような意味では、来年も引き続き相場次第ではあるが、“貯蓄から投

資へ”の曙光は見えはじめており、家計資産における現預金比率は近々50%を切ることになると推測している。

暗号資産に関しては、既に投資信託への組入れを決定したり、検討着手したりしている運用会社が複数存在するようだ。また、金融庁を含め国側でも検討を進めていることは承知しているが、相当な制約がついてくるものと思っている。運用会社は、これらの状況を踏まえつつ、暗号資産をどう組み入れるかを考えなければならないため、現時点では事の流れを虎視眈々と見極めているという感じではないか。また、暗号資産の投信を組成すると言っても、当初はETFによる組入れが中心になると見ており、公募ファンドにおいて組入れる場合は、暗号資産を100%組入れるというのではなく、その他資産とミックスし、一定割合の暗号資産を組入れるような形を想定している。また、暗号資産を組入れる投信の販売に際しての気を付けなければならない点としては、やはり顧客説明が挙げられると思う。そもそも「暗号資産が何たるか」について、専門家でさえも中々うまく説明できないのではないか。実際に我々でも暗号資産についてきっちり説明できる人は恐らくいない中で、販売会社における商品説明義務がどの程度課せられるのかが一番のポイントかなと思う。

記者：

来年は新たに資産運用業協会が発足する予定だが、業界としてはまだまだ課題が多いものと思う。新協会としてリーダーシップを発揮される中で、解決すべき課題はどのようなもので、それをどう解決して行こうとお考えか。

会長：

現時点でも課題が山積していると思っている。投資に関しては、運用会社が中々利益を上げにくく、利益の出にくい業界になってしまっているため、「如何にして健全な形で利益を上げ、健全な業界にしていくか」というのが大きなテーマの1つである。統合相手の日本顧問業協会の業界も利益・利ザヤが小さく、量で勝負という側面もあり、利益を上げ難いが、我々のような個人投資家を対象に含む協会もインデックス・ファンドが旺盛な時代に大きな利益を積み上げていくのは難しい。

このほか、運用成績が芳しくないファンド（不芳ファンド）の償還や併合をどのように促進していくかといった課題に対しては、投信法の規制をさらに緩和することで、償還・併合がしやすい環境を整えるといったことも考えられるが、これら全ての元となるところは業界の利益が非常に少ないという部分にあると思っている。

また、ファンド運営に関する事務作業等を統一化・標準化することで、経費を減らすといったことも大きなテーマである。このように、頭に浮かぶ課題をすぐに上げただけでも課題は多く、解決するためには長い時間がかかりそうなものが山積していると感じている。

以上